

新型コロナウイルス感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関係事業主 殿

令和6年12月1日

特定化学物質作業主任者の業務において、重要な3管理《作業環境管理・作業管理・健康管理》を中心に、災害事例やその防止対策、リスクアセスメントの実施等の今日的課題を取り上げます。

(一社)長野県労働基準協会連合会
(一社)松本労働基準協会
各労働基準協会

特定化学物質作業主任者能力向上教育

開催のご案内

労働安全衛生法では、「事業者は、特定化学物質作業主任者に対する能力向上を図るための教育・講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならない(法第19条の2)」とされています。

また、厚生労働大臣は、この教育の適切かつ有効な実施を図るため「能力向上教育指針」(平18.3.31公示第5号)を公表しています。教育は、選任後おおむね5年毎定期に行う「定期教育」及び必要なときに行う「随時教育」を実施しなければならないこととされています。

当会では、能力向上教育指針のカリキュラムに基づいて、特定化学物質作業主任者に必要な最新の知識、情報等を盛り込んだ「定期教育」を下記により開催します。

つきましては、職場における更なる労働衛生管理の向上を図るため、「定期教育」の対象となる特定化学物質作業主任者のご出席につきまして特段のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者 特定化学物質作業主任者の資格を有する方

- (1) 特定化学物質作業主任者に選任され、おおむね5年を経過する方
- (2) 前回の「能力向上教育」受講後、おおむね5年を経過する方

2. 講習の日時、会場、締切日、定員 ※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和7年1月30日(木)	8時40分から受付をし、9時開講です。		
会場	松本安全衛生センター	松本市神林7107-55		
締切日	令和7年1月14日(火)	定員	70名	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます。

3. 申込方法

- (1) 申込先 最寄りの労働基準協会へお申し込み下さい。(所在地は申込書の裏面に掲載してあります)
- (2) 提出書類 受講申込書(受講料、テキスト代を添えてお願いします。)

4. 受講料 (消費税含む)

労働基準協会会員事業場在籍者	1名	7,700円	[内訳: 本体7,000円 消費税(10%)	700円]
〃 会員外 〃	1名	9,900円	[内訳: 本体9,000円 消費税(10%)	900円]

5. テキスト代（消費税を含む）「特定化学物質作業主任者の実務」※テキスト代は価格改訂される場合があります。
1冊 2,420円 [内訳：本体 2,200円 消費税（10%） 220円]

6. 受講上等の留意事項

- (1) 筆記用具を携行して下さい。
(2) 申込み受付後の取消しは1月23日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。

7. 講習科目、時間及び講師

	講 習 科 目	時 間	講 師
第 一 日 目	オリエンテーション	8:55～	
	作業環境管理 ・ 作業環境管理の進め方 ・ 作業環境測定、評価及びその結果に基づく措置 ・ 局所排気装置、除じん装置等の設置及びその維持管理	9:00～11:00	さくらい環境安全コンサルタント 労働安全・衛生コンサルタント 桜井 優 氏
	作業管理 ・ 作業管理の進め方 ・ 労働衛生保護具 ・ 緊急時の措置	11:00～12:00	
	健康管理 ・ 特定化学物質による健康障害の症状 ・ 健康診断及びその事後措置	13:00～14:00	
	事例研究及び関係法令 ・ 作業標準等の作成 ・ 災害事例とその防止対策 ・ 特定化学物質に係る労働衛生関係法令	14:00～17:00	
	修了式	17:00～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。

8. 修了証の交付

全科目を受講した方に修了式で修了証を交付します。

なお、1月24日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。
(郵送代 460円ご負担下さい。)

9. そ の 他

- (1) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
(2) 昼食は各自ご用意下さい。